



天然記念物

「天然記念物」ってなんだ？ どうして文化財なの？



天然記念物は、「わが国（県）の成り立ち、広がり、行く末」を考える上で重要な自然の一断面を示すものですが、その名から想像されるイメージとは違い、人の営みが作り上げた森林や草原なども含まれます。また、「珍しい（少ない）」という基準で選ぶものではなく、象徴性に重きが置かれており、環境省のレッド・リストに掲載されている生物種と天然記念物の指定種とは全く違った構成になっています。

おおしかむら 大鹿村の中央構造線 (国天然記念物[地質鉱物]:大鹿村)

わが国最大級の断層で、大きく性格が異なる岩石の境界になっていることが特色です。大まかにいうと中央構造線の西側には、領家帶と呼ばれる花崗岩の仲間の岩石（中央アルプス宝剣岳や寝覚の床）が広がり、東側には三波川帶と呼ばれる緑っぽい岩の仲間が広がっています。西日本では東西方向に走っている中央構造線ですが、長野県南部では南北方向の走向になっています。これも日本列島が現在の形になる過程で複数のプレートの動きがもたらしたダイナミックな地質活動の証拠です。中央構造線に沿っては人工衛星からも見える巨大な谷（断層谷）が刻まれています。このような谷は、険しい山地の中に人が行き来するのに都合がよいルートを生み出し、それに沿って街道（秋葉街道）や集落が生まれる土台となっています。



あんこう
中央構造線の安康露頭

天然記念物に指定されているのは、この断層の様子が良好に観察できる二ヶ所の露頭（地層がむき出しになった場所）です。このうち、安康露頭を観察すると、中央と左側に黒い帯（ガウジ）があり、中央右寄りにも黒っぽい部分が見えていますが、この部分に地質境界があります。

もし動けば大きな災害を引き起こす大断層なのに文化財だというのには、「わが国の複雑で災害が起きやすい地質構造を忘れない」という意味があります。



青崩峠から北に伸びる断層谷

クモマツマキチョウ (県天然記念物[動物]:地域を定めず)

天然記念物の中には、「どこにいるかに関わらず、その『種』を指定」しているものもあります。「クモマツマキチョウ」もその一つで、「高山蝶」と呼ばれる蝶の仲間です。



クモマツマキチョウ:那須野雅好氏提供

漢字で書くと「雲間爪黃蝶」で、「雲間」は高山に生息することを、「爪黃」は羽先の印象的なオレンジ色をそれぞれ意味しています。

かつて地球が寒冷だった時期に広く日本列島に分布していた種が、氷河期の終わりとともに分布域が北へと退き、一部の個体群が日本アルプスなどの標高の高い地域に島状に残っています。このような種を指定しているのは、山岳県長野の地質学的な成り立ちや、そこで営まれる独特の生態系を解明したり守っていくために重要と考えているからです。

ぎりかみねしつげんしょくぶつぐんらく 霧ヶ峰湿原植物群落 (国天然記念物[植物]:諏訪市・下諏訪町)

霧ヶ峰に広がる三箇所の湿原（八島ヶ原、踊場、車山）が飛び地状に指定されています。全国の湿原と比較すると、わが国最南端にある高層湿原（植物の遺体が腐敗せず泥炭になる高冷地の湿原）で、特に八島ヶ原の東西二つの大きなドームは高層湿原の形成過程を体现するものとして貴重です。また、三つの湿原それぞれの形成過程や遷移の段階が異なることから、全体としてわが



国の寒冷地における湿原形成の多様な姿を観察することができる重要な文化財です。また、周辺には星糞峠黒曜石原産地遺跡(18頁)や、これに関連する旧石器・縄文遺跡群、さらに中世の祭祀遺跡(県史跡:旧御射山遺跡／20頁)などが広がっており、霧ヶ峰一帯に広がる黒土形成過程の謎とともに、人の営みと草地や湿原との関わりを解明する上でも貴重な文化財と言えます。



八島ヶ原湿原

ごうど 神戸のイチョウ (県天然記念物[植物]:飯山市)

神戸のイチョウは県内最大のイチョウの巨樹とされています。江戸時代末の『信濃奇勝録』という書物でも、飯山市の「小菅」を紹介する項に、あたかも小菅の看板のように太い樹幹が描かれています。人の寿命な



『信濃奇勝録』の挿絵(新編信濃史料叢書第十三巻より)



ど比較にならない老樹ですが、樹勢が良いので、菜の花越しに見る堂々たる姿は生命力にあふれています。

古樹になると幹や枝から「乳柱」と呼ばれる気根(機能には諸説あり)が垂れ下がるのがイチョウの特色で、『信濃奇勝録』の挿絵のように、この木にもたくさんあります。こういうイチョウは、粉ミルクが無かった時代には母乳が良く出る信仰の対象になることが多く、小菅地区的古文書を見ると、しばしば「乳木」という名で記されています。

くろいわやま 黒岩山 (国天然記念物[天然保護区域]:飯山市)



春の林床(ショウジョウバカマ)



結び包み込む天然記念物

天然記念物はもちろんそれ自体が一つの「自然的な文化財」ですが、今回ご紹介した例を見ていただければ、同時に全ての「人文的な文化財」の背景や痕跡として存在していることが分かると思います。わが国だけでなく国際的にも、眞の文化財保護にはこのような周辺環境と一体となった手法で臨むことが重要だと考えられるようになってきています。

トピックス

長野県内では、国指定24件(他に特別天然記念物4件)、県指定103件の天然記念物があります。

